

一関市議会 総務常任委員会 記録

会議年月日	令和8年2月10日(火)			
会議時間	開会	午後0時58分	閉会	午後1時15分
場 所	第1委員会室			
出席委員	委員長 佐藤 幸淑		副委員長 千葉 幸男	
	委員 皆川 千秋		委員 千葉 誠	
	委員 猪股 晃		委員 岩渕 優	
	委員 門馬 功		委員 小野寺 道雄	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 千葉 栄生 委員			
事務局職員	菊池主任主事			
紹介議員	なし			
出席説明員	千葉藤沢支所長ほか2名			
参考人	なし			
本日の会議に 付した事件	所管事務調査 ・藤沢地域における告知放送の運用終了について			
議事の経過	別紙のとおり			

総務常任委員会記録

令和8年2月10日

(開会 午後0時58分)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

千葉栄生委員から欠席の旨、届出がありました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりであります。

お諮りいたします。

本日の所管事務調査に当たり、当局から藤沢支所長の出席を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、議長を通じて藤沢支所長の出席を求めるといたします。

それではこれより所管事務調査を行います。

初めに、藤沢地域における告知放送の運用終了についてを議題といたします。

当局より説明を求めます。

千葉藤沢支所長。

藤沢支所長 : それでは、私から藤沢地域における告知放送の運用終了について説明をさせていただきます。

資料を御覧いただきたいと思います。

まず初めに、藤沢地域の告知放送について概要を説明いたします。

告知放送は藤沢情報通信センター条例で規定されている藤沢地域に限定した音声による情報発信サービスです。

各戸に端末機を設置し、行政防災情報や地域のお知らせなどを配信しております。

ここで、藤沢情報通信センターについて若干触れますけれども、センターの業務としては、テレビジョン放送、告知放送の配信などでテレビジョン放送にはデータ放送も含まれます。

資料には記載しておりませんが、情報通信センターは、地上波テレビ放送のデジタル化に伴いまして、旧藤沢町が光ファイバー網を整備し、地上デジタルテレビ放送の難視聴解消を主な目的として設置したものです。

平成23年度からサービスを開始しております。

旧藤沢町では有線放送がございましたけれども、この住民サービスの水準を維持するために、ケーブルテレビ配信機器の付帯機能を利用し、告知放送端末による情報配信サービスを開始したという経緯がございます。

資料に戻っていただきます。

告知放送業務の運営体制ですが、放送業務については藤沢支所の職員が行っており、指定管理者である株式会社一関ケーブルネットワークが設備機器の保守・営繕を行っております。

また、資料にはございませんけれども、告知放送は平日ですと1日7回の番組を放送しておりまして、長いもので10分ぐらいの番組になります。

また、災害時の避難所設置や熊の目撃情報など臨時放送で対応しております。

資料に戻りまして、(2)の2つ目のポツですけれども、告知放送は地上波テレビ放送とのセット運用を基本としておりますので、利用料としては、テレビの利用料のみを頂いております。

告知放送単独では設定しておりませんので、実質無料となっております。

加入者には接続時の工事費を負担していただいております。

各戸に設置されている端末機は無償貸与としております。

設置から14年経過しましたので、故障のケースも増えておりますが、その際の交換も無償としております。

運営に要する費用は指定管理料で賄っております。

(3)ですけれども、告知放送の加入状況は表のとおりでございまして、サービス開始当時から令和5年度までは、92%から93%台で推移しておりましたが、令和6年度は89.6%となっております。

②の費用については、表に記載のとおりでございます。

2(1)運営上の課題ですけれども、基幹システム、端末機ともに経年劣化が進み、機器更新の時期に差しかかっていること、それから、藤沢情報通信センターの将来的な機器更新費用を見込み、段階的にテレビ加入者の利用料を値上げしてきたところですが、物価高騰の影響で運営費がかさみ指定管理料に不足が生じているほか、各種機器についても導入時と比べまして高騰していることから、計画どおりには機器更新ができない状況にあることが課題となっております。

右側のページを御覧いただきたいと思っております。

告知放送の運用を継続する場合に新たに生じる費用を試算しましたけれども、年額約2,190万円と試算いたしました。

料金改定ですけれども、先ほど説明申し上げましたとおり、テレビ加入者の利用料を表のとおり段階的に改定しておりまして、標準コースですと現在は月額、税別で800円、年額ですと税込み1万560円、こちらを利用者にお支払いいただいております。

これは指定管理者側の収入となります。

その下の表は料金改定による増収額の推移を、また、その下には、指定管理事業の収支の推移を記載しております。

指定管理事業は、御覧のとおり、料金改定による増収はあるものの、告知放送用の機器更新以外にもテレビ放送に使用するシステム機器の更新が必要でして、物価高騰の影響を受けていることもありまして、令和6年度は大きく支出超過となったところです。

藤沢情報通信センターの主たる目的は、地上デジタル放送難視聴の解消であります。

テレビが見られないという状況は避けなければいけないと思っております。

センター全体の機器更新を考慮し、将来的に安定運営に資するために、また、代わり

となるサービスもありますことから、告知放送は運用終了することといたしました。

そして、告知放送用の基幹システムのリース期間が令和9年3月末に満了することから、その時期に合わせて終了時期を令和9年3月末としたところでございます。

3番の今後の対応ですけれども、令和8年2月26日から令和8年3月14日の間に住民説明会を開催する予定としており、行政区長、自治会長には案内済みでございます。

また、説明会が近くなりましたら、告知放送でも周知する予定としております。

加入者への対応については、データ放送は継続し、データ放送の情報が配信されるスマートフォンなどで利用できるアプリがございますので、その利用の促進や、いちのせきメールによる情報発信へ変更をしております。

また、現在、告知放送端末でFMあすもを聞くことができますことから、藤沢地域ではFMあすもの受信困難な場合でも、専用ラジオの外部アンテナを設置していない世帯が相当数ありますので、ラジオ難視聴世帯に対する外部アンテナ設置を促進しております。

説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

委員長：1点、資料の単位の確認なのですが、資料の右側、上から3番目、4番目のポツなのですけれども、料金の金額と収支の金額があるのですけれども、この単位は千円単位でしょうか。

千葉藤沢支所長。

藤沢支所長：千円単位となっております。

委員長：ほかの議員もこの資料を見ますので、単位をつけたものを改めて資料として提出願えますでしょうか。

藤沢支所長：承知しました。

委員長：当局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

発言の際は挙手の上、委員長が指名した後に発言をお願いいたします。

それでは質疑のある方お願いします。

猪股委員。

猪股委員：最後のところで、外部アンテナを設置するということなのですが、電波が室根から来るのか、どこから来る電波が一番強いのか分かりませんが、難視聴世帯というのはどれくらいあるものと想定して当初予算に計上したのでしょうか。

また、それは全世帯の何割くらいになっているのでしょうか。

委員長：伊藤地域協働係長。

地域協働係長：ただいまの御質問ですけれども、令和7年2月から3月にかけて、区長会、行政区長を通じて難視聴の調査をいたしました。

回答率が50%程度でしたので、難視聴世帯数は推定になるのですが、13.2%の世帯が難視聴ということで予算要求をしたところでございます。

委員長：猪股委員。

猪股委員：今はケーブルテレビで文字放送とか告知放送とかができているのですが、その方々のところには、FMあすもの受信専用ラジオは配布になっているのですか。

委員長：伊藤地域協働係長。

地域協働係長：FMあすもの専用ラジオにつきましては、全世帯に配布になっているところでございます。

委員長：猪股委員。

猪股委員：令和9年9月までは一般的には、それは箱に入ったままというのが実情なのでしょうか。

何もせず、使わなくてもいい。

それ以降は使うようになると思うのですが、一応、状況の確認ということで伺います。

委員長：伊藤地域協働係長。

地域協働係長：中には、告知放送の機械でラジオを聴くということで返却された世帯も多少ありますことから、改めて専用ラジオを所持していない世帯については、確認の上、配布してまいりたいと考えております。

委員長：そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ質疑を終わります。

以上で、藤沢地域における告知放送の運用終了についての調査を終わります。

藤沢支所長をはじめ職員の皆様、お忙しいところ大変ありがとうございました。

職員退席のため暫時休憩します。

（休憩 13：13～13：14）

委員長 :再開します。
その他に入ります。
委員の皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 :なければその他を終わります。
以上で、本日予定した案件を終わります。
これをもちまして本日の委員会を終了します。
大変、御苦勞さまでございました。

(閉会 午後1時15分)